

井上周八・久保田順・和田八束氏著『現代日本經濟の批判』

(文真堂・一九七四年六月刊) を読んで

漆原 緩

1

本書は、立教大学の教授である井上周八、久保田順、和田八束三氏の共同執筆になるものであって、全九章からなっている。その章別の構成は以下の如くである。

第一章 現代日本の物価高と悪性インフレ

第二章 新局面を迎えた日本經濟と農業

第三章 石油危機の意味するもの

第四章 戦後日本の農地問題

第五章 地価騰貴を招く經濟構造

第六章 労働者と農民の提携(労農同盟)

第七章 經濟社会基本計画による偽裝福祉論

第八章 日本の財政と税制

第九章 世界と日本——その經濟發展と戦争——

周知の通り、日本は、現在、その全土にわたって、未曾有の「異常な事態」にみまわれている。公害と自然破壊、交通・住宅難、インフレ・高物価、石油と食糧不足。ごく一にぎりの巨大な金融グループの側での史上空前の富の高蓄積と労働者、農

民等の人民大衆の側での貧困化の深まり。巨大な金融グループならびにそれと結びついた国家権力に対する人民大衆の階級闘争の先鋭化（労働運動や農民運動や市民運動）。本書のねらいは、これらの「異常な事態」をはらんでいる現代日本経済を体系的、批判的に認識し、「諸悪の根源」を告発するところにある。しかも、本書は、全体にわたって、真の社会的正義と人類福祉の実現を旨とする強烈な実践的意識によってつらぬかれており、歴史の前進を期待する変革的な立場によってつらぬかれていゝ。本書の「あとがき」の一文はこのような実践的意識を鮮明に打ち出している。「いまほど私たちが現代日本の経済を体系的に批判的に認識し、諸悪の根源を明らかにすることの必要などきはない……国民の多数が自覚して体制を批判し、より高次の社会制度を求めて行動するならば、社会的正義と人類の福祉への前進がみられるであろう。基本は国民ひとりひとりの自覚である。下からの自覚がともなわぬ社会変革は、結局、別な形態での社会悪を再現するのではないだろうか……この書が少しでも読者の琴線にふれることができるならば、筆者らの望外のよろこびである。」（一九八一—一九九ページ）。

本書は、第一に、現代日本経済の批判に際して、完全に正しい方法の上に立っている。

いうまでもなく、現代の資本主義は、世界的にみれば、人民大衆に対するごく一にぎりの巨大な金融グループの絞殺体系としての帝国主義の時代——資本主義的帝国主義の時代——で

あり、また、世界資本主義体制が活路のない袋小路におち入って根底からゆさぶられ、その一角から次々に崩壊してゆく時代（世界資本主義体制の全般的危機の時代）であって、もとより日本もその例外ではあり得ない。しかも、日本資本主義は、アメリカ帝国主義に依存・従属せしめられて、その強力な収奪を受けるとともに、東南アジア等への帝国主義的な支配・収奪を行なうという独自の構造・性格をもち、そこでの危機はいっそう先鋭かつ深刻なものとならざるを得ない。わが国における未曾有の「異常な事態」こそは、日本資本主義の独自の構造・性格のあらわれであり、その爆発にはかならない。本書は、対米依存・従属と対植民地収奪によって示される現代日本資本主義の独自の構造・性格を適確に認識し、その上に立って現下の「異常な事態」の諸局面を分析・論述しているという点で、方法的には完全に正しいといわざるを得ないであろう。井上氏の執筆である「第一章 現代日本の物価高と悪性インフレ」の冒頭の「戦後の経済は、アメリカに従属しながら、朝鮮戦争やベトナム戦争という他国の犠牲によって繁栄し、生産優先・輸出第一主義と低所得・低福祉路線に乗って、高度成長を続けてきた」（二ページ）という言葉は、このことをはっきりと示している。

しかもそれだけではない。第二に、本書は、その全章にわたって、具体的に動かすことのできない、生々しい資料や統計数字や事例を駆使しつつ「異常な事態」の根因を暴露し、その全

貌を深く掘り下げて解剖しているという意味において、すぐれた実証分析の書でもあるといわなければならない。

以上のような意味で、本書は、日本経済の研究にとり組んでいる研究者や学生のための有益な文献であるといわなければならない。しかも、深遠な内容にもかかわらず叙述は明快・平易であって、一般市民の現代日本経済に関するすぐれた入門の書ともなっている。

評者が、今後本書の井上、久保田、和田三氏に教示を乞う点があるとすれば、主として次の二点であろう。

第一点は、日本資本主義の危機のあらわれとしての「異常な事態」の諸局面の認識からすんで、これらの「異常な事態」が、労働者や農民、さらには中小企業者等の人民大衆の生活や経営を、その広がりと深さにおいてどの程度に、またどのようにな多様な形態をとって、破壊しているかという問題である。これらの「異常な事態」のもとで、生活苦、経営の悪化と破綻、低賃金や労働強化、精神的・道徳的な荒廃と墮落、肉体的健康の破壊、家族生活の破壊等——要するに人民大衆の「貧困化」が、いかに具体的に進行しているか、という問題である。実際また、かかる「貧困化」の実態をとらえることによって、本書においてその本性を暴露されたものもろの「異常な事態」がいっそう迫力のあるものとして浮び上ってくることになるろう。

第二点は、これらの「異常な事態」の進行が、同時に、その解決・止揚のための主体的、物質的諸条件をいかに具体的に成

熟せしめつつあるかという問題である。主体的条件に関していえば、人民大衆が現在、どの程度に、どんな形態・組織で金融資本およびそれと結びついた国家権力に対抗し、何をどの程度に勝ちとっているか、また、大衆の統一戦線の中核としての労働者階級の勢力やそれと同盟し得る階級や階層の勢力はどの程度にまで強化されているか等々が問題になるであろう。(これらの問題は、大衆の「貧困化」の深まりと直接に結びついている。また、これらの問題と併せて、金融資本とその手先がいかにあらゆる手段を行使して大衆を孤立・分断し、階級闘争を抹殺し、すでに死刑の宣告を受けている資本主義の延命に狂奔しているかが問題となる。) 物質的条件に関していえば、「異常な事態」の進行の反面で、金融資本や国家の手もとにどの程度に巨大な生産力——労働力や生産手段や生活手段のような——が集積・集中され(生産の社会化)、かくして、いかに「異常な事態」を解決・止揚するための条件がととのえられつつあるかが問題となるであろう。「異常な事態は」、金融資本や国家の手もとの巨大な生産力の集積・集中の表現でしかない。かかる分析によってはじめて、現下の「異常な事態」に対して、たんなる反人民的なものとしてではなくて、真の歴史的な意義づけと位置づけを与えることになり得るであろう。

## 2

次に、評者がとくに関心を抱いている農業問題に関する章に

やや立ち入って、みてみることにしよう。とくに、「第二章 新局面を迎えた日本經濟と農業」および「第四章 戦後日本の農地問題」(ともに井上氏執筆)の二つの章をとりあげることにしよう。

「第二章 新局面を迎えた日本經濟と農業」は、今日の世界的な「食糧不足」と日本の「食糧危機」の根本原因、それに対処すると称して打ち出されている最近の一連の政策の本質を明らかにしている。

本章では、第一に、世界的な「食糧不足」——およびそれに伴う食糧価格の高騰——の根本原因が見事にあばき出されている。「当面の問題としての食糧危機の真因は、以下のべるように資本主義体制のゆがみのなかに見出されなければならない……まず注目しなければならないのは、当面の『食糧危機』が低開發国で起きているということである……低開發国は長年、先進資本主義国の植民地・新植民地支配を受けていて、經濟の自立的發展ができず、食糧の輸入も外貨不足でできなかったということである。また農業そのものも自立的發展が抑えられ、異常氣象の打撃を避けることが不可能だったのである。」(三七ページ)。「次に注目しなければならないのは、最近の穀類の國際価格の異常な上昇である……七三年には、麦価が前年比二倍に高騰したのに対し、大豆は約三倍になっている。これは、小麦の輸出国は比較的多数なのに、大豆はアメリカの独占に近い状態だからである。この点からも独占的価格つり上げを食糧危

機の主要な原因とみなければならない。」(三七ページ)。このように、著者は、世界的な「食糧不足」と食糧価格の高騰の根本原因を、アメリカを中心とする金融資本や帝國主義國による低開發諸國の植民地・新植民地的な圧迫、および帝國主義國の独占的な世界支配にもとめている。

いうまでもなく、資本主義的帝國主義の時代、資本主義的危機の時代においては、食糧の慢性的過剩とその不足の同時的併存や交替をさけることはできない。現代資本主義のもとでは、食糧の慢性的過剩の基調のもとで、たえざるその不足が、部分的、一時的に立ち現われる。一方では、農業生産力の飛躍的向上にもかかわらず、社会主義地域の拡大や人民大衆の消費的制限性のために、世界市場はのび悩むため、食糧は慢性的に過剩化する。他方では、金融資本による暴力的系統的な農業の圧迫、後進植民地國の収奪、慢性的過剩対策としての農業生産調整等のため、食糧は不足化する。このような過剩と不足は同じ國の内部の異なった作目部門や農業地域間でも生ずるが、主として、過剩が先進帝國主義國でみられるとすれば、不足は後進植民地國において立ち現われる。不足は戦争や恐慌などの時に先鋭化する。本章では、世界的な現下の「食糧不足」が、金融資本と帝國主義國の支配と圧迫を原因として後進的植民地國において生じていることが指摘されている。

本章では、第二に、日本における「食糧危機」の本質が解明されている。著者は、日本の「食糧危機」をたんなる「食糧不

「足」でなくて、食糧不足にもとづく食糧価格の高騰のために、「安い農産物を輸入し、工業製品を輸出する、という方式がスミスに行かないことから発生している」(四一ページ)ということのなかにみている。

著者は、さらに立ち入って、かかる日本農業の犠牲<sup>II</sup>安価な食糧輸入の方式が形成された経済的基礎について次のように述べている。すなわち、「日本経済の高蓄積<sup>II</sup>高成長のためにはいうまでもなく国内市場だけでは不十分であり、国際市場への強力な進出がなければならず、輸出市場の拡大が不可欠であった……日本の財界主流ならびに為政者は、外国農産物の輸入拡大をはかり、その見返りとしての重化学工業製品の輸出増大を意図としてきた」(二七ページ)であり、「朝鮮戦争で早天に慈雨を得た日本資本主義は、一九五〇年代末期には早くもアメリカとの競合、過剰生産の壁に直面した。望ましい国内市場として農村が注目され、高度経済成長の本格的開始とインフレの高進に照応して米価も上昇し、農村の購買力の支柱としての政府の米代金が重視されたのであった……しかし米価の引上げには限界がある……時あたかも重化学工業製品の輸出増大は、見返り輸入をますます必要とさせてきた。そこで日本農業を犠牲にして、アメリカを始めとする安い外国農産物の輸入を増大しようというのが資本にとっての解決策だったのである」(三三—三三ページ)と。日本の「食糧危機」の根本的な原因が、日本資本主義の危機(国際競争の激化のごとき)と、かかる危機を

回避するための高度経済成長政策にもとめられている。

だが、このことをもって著者の分析が、一部の論者にみられるような平板な経済主義におち入っており、日本資本主義の独自の構造と性格——一面でのアメリカ帝国主義への従属と地面での東南アジアへの植民地的収奪——を看過しているとみることはできない。著者は、あとの第四章において、日本の金融資本がアメリカ帝国主義の従属のもとに高度経済成長をはかり食糧等の輸入もアメリカ帝国主義の強要のもとにおしすすめられてきたことをはっきりと指摘しているからである。(例えば、本書の二〇九—二一〇ページ、二二二—二二三ページ)。

本章では、第三に、「食糧危機」に対処すると称して打出された一連の農業政策の本性が明らかにされている。

著者は、まず、「食糧危機」に直面した財界や政府は、従来の農業政策の転換をせまられるにいたったとし、政府の「世界食糧需給事情調査団」の調査結果である「世界の食糧需給の現状と展望」(昭和四八年)、昭和四九年度における農業政策の方針などを実証的に分析し、基本的には従来の政策方針——工業優先と農業の犠牲——をつらぬきつつも、新しい農業政策の方針が「食糧の安定確保・輸入多角化の動きと国内増産対策への転換」にあるとしている。「日本は従来のアメリカ一辺倒ではなく、中国、ソ連、EC諸国との多角的貿易拡大を推進しなければならなくなったのである」(六二ページ)。「基本的には日本農業は工業製品優先政策の犠牲者たる立場を抜け出すことは

できない。とはいえ、財界・政府の立場からみても、従来のように食糧輸入をアメリカ、カナダ、オーストラリアに一方的に依存する政策は不利であり、したがって食糧輸入の多角的合理化路線を追求することも間違いない(六三―六四ページ)。そして、著者は、新しい農業政策は、「あくまでも最近の不作とかアメリカの政策転換により食糧の国際価格が急騰したという苦い経験に学んだにすぎない」(六四ページ)という観点から、「真に日本農業・農民の発展を願うての政策転換とみることはできない。したがって、国内的には今後ますます高効率專業型農業経営や集団・共同経営の育成が推進され、零細経営は切り捨てられ、日本の農業就業人口は減少し、欧米先進資本主義型に移行するであろう」(六四ページ)と論断している。著者は、その論断のうらづけとして、財界と農業団体の代表者でつくっている「国際化に対応した農業問題懇談会(東畑精一氏座長)が昭和四八年にまとめた「農業・農村整備近代化に関する提言」の分析を行なっている。

本章における以上の諸論点は、きわめて示唆に富むものであり、もちろん基本的には異論のないところであろう。

しかし、今後著者の教えを乞う点があるとすれば、まず第一は、「日本は従来のアメリカ一辺倒ではなく、中国、ソ連、E C諸国との多角的貿易拡大を推進しなければならなかった」ということの具体的な意味内容である。果して、日本は従来の対米依存・従属の路線転換に踏み切ったのか、それとも、基本

的にはこの路線をくずさず、相対的な意味での多角化であるのか。周知のように、アメリカは農業生産と食糧輸出をふやし、世界的な「食糧不足」をドル防衛と世界支配強化の手段としてあからさまに利用しようとしている。そして、しばしば食糧の輸出規制をちらつかせ、世界の舞台でのその独占的地位の保持を企て、日本に対する支配をもむしろ強化してさえない。また日本は、他国からの食糧輸入をふやしているとはいえ、なおアメリカからの輸入は大きな比重をしめている。結局は対米依存・従属の路線を強制された上での多角貿易にすぎないとみられわれの見解は果して妥当であろうか。

第二は、「基本法農政」にはじまる日本農業再編のための政策が、果して実際に農民層の分解をいかに促進しているか、とくにその大経営化の動きはどうかという点に關してである。つまり、その進展度、方向、形態等が、具体的にどうなっているかという点である。それと同時に、農民の「貧困化の実態」の具体的な内容、農民運動や労農同盟の結成・強化の実態も問題となろう。(さらにまた、農民が個別的あるいは集団的に行なっている経営上の具体的な努力や要求の成長の度合も併せて把握しなければならぬであろう)。「基本法農政」の本性も、かかる点の認識をふまえることによつてのみ、はじめて徹底的に解明し得るのではなからうか。

「第四章、戦後日本の農地問題」は、高度経済成長政策の展開の過程でいかに日本農業が金融資本の暴力的搾取・収奪の犠牲に供せられ強圧せしめられたかを、農地問題に焦点を合わせ考察したものである。

著者は、まず、戦前から戦後にかけての農地問題の歴史的な概観を行ない、その歴史的な過程のうちに高度成長政策のもとでの農地問題の位置づけと意義づけを試みている。

戦前から戦後の農地改革に関する著者の紹介は割愛して、直ちに、高度成長下の農地問題についての研究の要約・紹介をすることしよう。

#### (1) 農地法の改正

日本農政の転換を示す「農業基本法」(昭和三六年)は、「日本農業の特質である零細土地所有制と零細農耕制の克服というスローガンのもとに……上層農家育成、下層農家切捨て政策を、農民におしつけることであり、それまで一貫して採用してきた『農業保護主義』とはまさに正反対の『経済的合理主義』を農業内部にもちこむこと」(九九ページ―一〇〇ページ)を意図するものであったが、そのためには「『農地改革の精神』と、それを維持するための『農地法』(昭和二七年)が桎梏」(一〇一ページ)となった。かくして、昭和三十七年「農地法」の一部改正がなされ、「農業生産法人や農地信託制度、農地等の権利取得の上限積制限の緩和」が規定された。さらに、昭和四五年の通常国会で「(1)生産性の高い農業経営への土地集中と零細

農地切捨て、(2)大農業経営会社の出現、(3)小作料統制撤廃 (4)不在地主の承認と耕作権の弱化」(一〇二ページ)を重点とする農地法の改正が行なわれた。

#### (2) いわゆる「赤城構想」(昭和四七年)の登場

「農民は兼業や出稼ぎをしても、その農地を手離そうとはしない」(一〇四ページ)。こうした実情を背景にして、いわゆる「赤城構想」、すなわち、「農業団地構想」が登場した。それは「広域営農団地整備事業を拡大強化する一方、高能率生産団地として、地域性に応じ、高能率の機械装置の稼働を中心とする生産単位を育成しようとするもので、すぐれた機械を採用し、人間ではなく機械が最大限の能力を発揮できる範囲を定め、何人かのオペレーターを配置し、何人かの中心となる農民がいればよいのである。自立農家はできるだけ農地を買い取って規模を拡大して行くという従来の農基法政策を脱却し、農業団地構想では自立経営農家育成を離れて、農地の所有と経営の分離を前面に押し出している」(一〇五ページ)。

#### (3) 「新都市計画法」(昭和四四年)

「新全総」の一環として制定された「新都市計画法」は、「市街化区域と市街化区域外」とに「線引」(一〇七ページ)し、市街化区域では農地を非農地とし、調整区域では住宅、地価が上昇するが、しかし、同時に、農地の宅地なみ課税が行なわれることになる。高率累進税制度をとる相続税は巨額になる。「農家は一代限りで離農せざるをえない。こうして税金面から離農

促進が用意されているのである」(一〇七ページ)。他方、調整区域では「一時的に地価上昇の鈍化や値下がり現象」(一〇八ページ)が生ずるが、「都市計画法」では、「調整区域における開発許可制度」というものがあって……一定のまとまり(二〇ヘクタール以上)をもった大きさで市街化区域としての整備ができる見通しがあれば、そこは開発してもよい……当然大手のデベロッパーも広大な土地を安く買いあさり、知事に開発許可を申請し、ボロもうけをしようとする……農家からいかにして土地を取り上げ、日本の経済を發展させるかというのが、『新都市計画法』や『新全総』の基本的な姿勢」(二〇八ページ)なのである。

以上のほか、著者は、「企業と公益優先の旗じるしのもとでの農地・農民の切捨て宣言」(二〇九ページ)としてのいわゆる田中構想にも言及している。

では、最近の一連の農地政策の動きの背景はどこにあるのか。著者によれば、それは、「日本資本主義の構造変化―その基礎背景としての世界資本主義の条件変化」(二〇九ページ)に、すなわち、「日本の独占資本は、一方で中小企業、労働者、農民、その他の広汎な中間階層の利益を無視した、アメリカの独占に従属する傾向をいっそう強めながら、同時に国際競争に対処するため、アメリカ等の第一線技術の導入をふくむ技術革新、設備更新をはかるとともに、他方では国家権力と機構を利動員し、低賃金の確保に努力した。農民に対しては、それま

での小農保護政策を放棄し、自由化の嵐に耐える競争力の養成という名目で零細農家を整理し、食糧増産政策を放棄して外国食糧を輸入し、安い原料農産物の買入れを行なおう」(二一〇ページ)というところにある。著者は、本章のしめくりとして次のようにのべている。「以上の諸問題は、日本の世界一の高度経済成長政策、および日本とアメリカの新安保体制との関連からみるべきで……日本の国家独占資本主義の政策と、その結果生じた諸矛盾の、農業・農地問題としての現象にほかならない」(二一一―二二三ページ)と。

現時点での農地政策の背景と意図を、資本主義の全般的危機がますます深化するなかで、いっそうの高蓄積をはかるための金融資本――米日双方の――の死活的な要求にねざしているとし、日本農業を金融資本の犠牲に供し、一部大経営の創出をはかるとともに、大多数の零細農経営の駆逐清掃を目論んでいるとしている点において、井上氏の見解は、ことの本質を適確にしているといわざるを得ないであろう。だが、それと同時に、ここでも、また、さきにあげたのとほぼ同様の論点が生じている。すなわち、農民層分解の進展度、方向、形態いかなの問題。それと関連しての農民の側での個別的、集団的な経営上の努力、要求運動の実態等々。――著者の今後の教示を期待する次第である。

(香川大学商業短期大学部)